

## 平成23年第1回嵐山町議会定例会

---

### 議事日程（第5号）

3月14日（月）午前1

0時開議

日程第 1 議案第 9号 平成22年度嵐山町水道事業会計補正予算（第3号）議定

について

日程第 2 議案第17号 嵐山町・東松山市一般旅券の申請受理及び交付等に関する

事務の委託について

日程第 3 議案第18号 動産の取得について（（仮称）ふれあい交流センター一備品）

日程第 4 嵐山町選挙管理委員及び同補充員の選挙

---

○出席議員（13名）

1番 畠山美幸 議員	2番 青柳賢治 議員
3番 金丸友章 議員	4番 長島邦夫 議員
5番 吉場道雄 議員	6番 柳勝次 議員
7番 河井勝久 議員	9番 川口浩史 議員
10番 清水正之 議員	11番 安藤欣男 議員
12番 松本美子 議員	13番 渋谷登美子 議員
14番 藤野幹男 議員	

○欠席議員（なし）

---

○本会議に出席した事務局職員

事務局 長	杉田 豊
書 記	久保 かおり
書 記	石橋 正仁

---

○説明のための出席者

岩 澤 勝 町 長
高 橋 兼 次 副 町 長

安	藤	實	總務課長
井	上	裕美	政策経営課長
中	西	敏雄	税務課長
中	嶋	秀雄	町民課長
岩	澤	浩子	健康福祉課長
簾	藤	賢治	環境課長
新	井	益男	産業振興課長
木	村	一夫	企業支援課長
田	邊	淑宏	都市整備課長
大	澤	雄二	上下水道課長
田	幡	幸信	会計管理者兼会計課長
加	藤	信幸	教育長
小	林	一好	教育委員会こども課長
大	塚	晃	教育委員会生涯学習課長
新	井	益男	農業委員会事務局長
			産業振興課長兼務

---

◎開議の宣告

○藤野幹男議長 皆さん、こんにちは。ただいま出席議員は 13 名であります

す。定足数に達しておりますので、平成 23 年嵐山町議会第 1 回定例会第 13 日の会議を開きます。

(午前 11 時 45 分)

---

○藤野幹男議長 3 月 11 日の午後 2 時 46 分、東北地方・関東地方の大震災で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。何分にも未曾有の大震災となり大災害となりまして、これにかんがみ定例会運営の流れが変わりますが、皆様のご協力をよろしく願いを申し上げます。

---

◎議会運営委員長報告

○藤野幹男議長 それでは、先ほど議会運営委員会を開きましたので、議運の委員長より報告を求めます。

柳議会運営委員長。

〔柳 勝次議会運営委員長登壇〕

○柳 勝次議会運営委員長 ただいま議長のほうからお話がありましたように、緊急事態ということで、これからの日程について、先ほど 10 時 55 分より委員会を開きました。ちょっと長引いたのですけれども、そうした中でいろいろな意見が出されました。一つには、本日中にすべての会議を終わらせたらどうだというようなご意見もありました。しかし、そうするには、もうほとんど審議しないで「異議なし」、「賛成」という形でやらないと、とてもきょう中に

は終わらないのではないかという意見。それと、もう一つは、それでは議会の機能が働いていないといういろんな意見が出ました。そして、そうした中で結論といたしましては、次のようになりました。日程を短縮いたします。プリントがないのですが、ゆっくり申し上げますから、一応メモしていただきたいと思えます。

まず本日の日程、先ほど日程出ましたけれども、予算以外の議案についてすべて午前中に終わらせていきます。そして、午後からは予定どおり予算審議に入ります。そして、あしたは午前中が卒業式です。そして、午後から予算審議、そして16日が予算審議、そして17日が予定どおり休会にいたします。これは特別委員会のまとめ等ありますので休会です。そして、最終日を18日といたしまして、この日に各特別委員会の報告とか議員提出議案、その他を行います。

もう一度繰り返しますと、本日午後から予算審議、15日、あす午後から予算審議、16日、一日が予算審議、そして17日が休会、18日が最終日です。

以上、議会運営委員会からの報告を終わります。

○藤野幹男議長 ご苦労さまでした。

お諮りいたします。会期につきましては、委員長報告のとおり18日まで  
にいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「質問」と言う人あり〕

○藤野幹男議長 安藤欣男議員。

○11番(安藤欣男議員) 18日は、そうすると10時ということになりますね。

○藤野幹男議長 では、議運の委員長、もう一度お願いいたします。

〔柳 勝次議会運営委員長登壇〕

○柳 勝次議会運営委員長 18日は、議会の最終日ということでちょっと今声がありましたけれども、本会議ですから10時からということになります。

○藤野幹男議長 よろしいですね。18日からです。ご了解いただけますか。ご苦労さまでした。

ただいま18日の10時開会ということで、最終日、それでご異議ございませんね。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○藤野幹男議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は18日までと決定いたしました。

---

### ◎諸般の報告

○藤野幹男議長 それでは、ここでまた報告をいたします。本日の議事日程はお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○藤野幹男議長 日程第1、第9号議案 平成22年度嵐山町水道事業会計補正予算(第3号)議定についての件を議題といたします。

提案者から提案説明を求めます。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 議案第9号につきまして提案の趣旨をご説明申し上げます。

議案第9号は、平成22年度嵐山町水道事業会計補正予算(第3号)議定についての件でございます。

収益的収入及び支出の予定額につきましては、事業収益を2,030万円増額をし、合計5億1,201万8,000円に、事業費用を533万7,000円減額をし、合計4億7,540万5,000円とするものであります。

資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的支出を4,500万円減額をし、合計1億9,170万9,000円とするものであります。

なお、細部につきましては担当課長より説明をさせていただきます。

以上をもちまして説明を終わらせていただきます。

○藤野幹男議長 次に、担当課長から細部説明を求めます。

大澤上下水道課長。

〔大澤雄二上下水道課長登壇〕

○大澤雄二上下水道課長 それでは、議案第9号の細部説明をさせていただきます。

補正予算書の88ページをお願い申し上げます。予算執行計画書に基づきましてご説明をさせていただきます。

まず初めに、収益的収入及び支出でございますが、その収入でございます。

1目の給水収益でございますが、1,011万円の増額をお願いするものでございますが、これは水道料金でございます。22年度の今までの実績と今後の予測を推計をさせていただきます、増額をお願いしているものでございます。

次に、2目のその他営業収益の1,019万円の増でございますが、これにつきましては雑収益の1,000万6,000円が主なものでございます。これにつきましては、新規の加入者が当初予定していた件数よりもかなりふえておることによるものでございます。

次に、支出でございますが、事業費用の1目原水及び浄水費でございますが、646万8,000円の減につきましては、委託料の契約差金動力費の減でございます。

次に、2目の配水及び給水費でございますが、373万円の減でございますが、これにつきましては委託料漏水調査契約差金等が主なものでございます。



次に、営業外費用のところでございますが、消費税及び地方消費税の358万5,000円の増につきましては、本年度の税額が確定をすることによりまして補正をさせていただくものでございます。

次に、支出の最後になりますが、特別損失、これにつきましては過年度損益修正損ということで、欠損処分関係でございます。料金と加入金手数料等が該当をしております。63万3,000円の欠損ということでございます。

次に、89ページをお願い申し上げます。資本的収入及び支出でございますが、その支出でございますが、3目の配水本管施設費4,500万円の減をお願いするものでございます。これにつきましては工事請負費でございます。工事請負費2カ所の工事でございますが、この工事につきましては占用を必要とする工事でございます。占用協議をしておるのですが、なかなか時間を要することもございまして、今回減額をさせていただくものでございます。

以上をもちまして細部説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤野幹男議長 提案説明及び細部説明が終わりましたので、質疑を行います。

〔発言する人なし〕

○藤野幹男議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○藤野幹男議長 討論を終結いたします。

これより第9号議案 平成22年度嵐山町水道事業会計補正予算(第3号)議定についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○藤野幹男議長 挙手全員。

よって本案は可決されました。

---

◎議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

○藤野幹男議長 日程第2、第17号議案 嵐山町・東松山市一般旅券の申請受理及び交付等に関する事務の委託についての件を議題といたします。

提案者から提案説明を求めます。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 議案第17号につきまして提案の趣旨をご説明申し上げます。

議案第17号は、嵐山町・東松山市一般旅券の申請受理及び交付等に関する事務の委託についての件でございます。

知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例に基づき、埼玉県か

ら移譲を受ける一般旅券の申請受理及び交付等に関する事務を東松山市に委託することについて協議したいので、地方自治法第 252 条の 14 第 3 項において準用する同法第 252 条の 2 第 3 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

なお、細部につきましては担当課長より説明をさせていただきます。

以上をもちまして説明を終わらせていただきます。

○藤野幹男議長 次に、担当課長から細部説明を求めます。

中嶋町民課長。

〔中嶋秀雄町民課長登壇〕

○中嶋秀雄町民課長 それでは、議案第 17 号について細部についてご説明をさせていただきます。

本議案は、知事の権限に属する一般旅券、いわゆるパスポートの申請受理及び交付に関する事務を、県から町が権限移譲を受け、これをさらに東松山市に地方自治法第 252 条の 14 第 1 項の規定に基づき事務委託することについて、議会の議決をお願いするものでございます。

今回、嵐山町と同様に県から権限移譲を受け、東松山市に事務委託する予定の町村は、ほかに滑川町、小川町、吉見町、ときがわ町及び東秩父村の 5 町村でございます。

この事務委託によりまして、本町町民は東松山市役所でもパスポートの申請受理ができることになりまして、利用者の交通費等の節約や移動時間

の短縮が期待できるものでございます。

ここで規約をごらんいただきまして、第1条が委託事務の範囲、さらに第3条をごらんいただきますと、この委託事務に係る経費負担でございますが、嵐山町が県から交付を受ける旅券事務交付金と同額としておりまして、平成23年度は10月1日からの半年分として44万1,000円を見込み、当初予算に計上させていただいております。

第4条以下につきましては、東松山市の義務を定めたものでございまして、説明は省略をさせていただきます。

最後に附則第1項をごらんいただきまして、この契約の施行日ですが、本議案の議決をいただきました後に、東松山市との協議書の取り交わし、事務委託の告示、知事への報告等の手続を経まして、10月1日からとさせていただきます。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○藤野幹男議長 提案説明及び細部説明が終わりましたので、質疑を行います。

〔発言する人なし〕

○藤野幹男議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○藤野幹男議長 討論を終結いたします。

これより第 17 号議案 嵐山町・東松山市一般旅券の申請受理及び交付等に関する事務の委託についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○藤野幹男議長 挙手全員。

よって本案は可決されました。

---

◎議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決

○藤野幹男議長 日程第3、第 18 号議案 動産の取得について((仮称)ふれあい交流センター備品)を議題といたします。

提案者から提案説明を求めます。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 議案第 18 号につきまして提案の趣旨をご説明申し上げます。

議案第 18 号は、動産の取得((仮称)ふれあい交流センター備品)の件でございます。

(仮称)ふれあい交流センター備品の納入契約に当たり、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものでありま

す。

なお、細部につきましては担当課長より説明をさせていただきます。

以上をもちまして説明を終わらせていただきます。

○藤野幹男議長 次に、担当課長から細部説明を求めます。

大塚生涯学習課長。

〔大塚 晃教育委員会生涯学習課長登壇〕

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 それでは、議案第 18 号の細部説明をさせていただきます。

議案書のほうをごらんいただきたいと思います。まず、動産の種類でございますが、(仮称)ふれあい交流センター備品でございます。

次に、契約の方法でございますが、指名競争入札でございます。

次に、契約の金額でございますが、736 万 7,850 円でございます。うち取引に係る消費税及び地方消費税の額でございますが、35 万 850 円でございます。

次に、契約の相手方でございますが、嵐山町古里 910 番地6、協栄ビジネス株式会社代表取締役安藤元久氏でございます。

続きまして、1枚めくっていただきますと、議案第 18 号の参考資料でございます。

初めに、品目及び数量でございますが、次のページ、別紙(仮称)ふれあい交流センター備品内訳表のほうをごらんいただきたいと思います。こちら

のほうに別表のほうに示させていただきました品目、数量でございます。

また、もとのページに戻っていただきまして、次に指名業者でございますが、協栄ビジネス株式会社、有限会社小林誠文堂、五幸事務機株式会社、株式会社三星社、株式会社細村、株式会社ムトーセーフ、以上6社でございます。

続いて、入札執行日、平成 23 年 2 月 15 日でございます。

納入期限、平成 23 年 3 月 25 日でございます。

契約代金の支払い方法でございますが、物品納入後一括払いとなっております。

なお、物品納入仮契約書を添付させていただきましたので、こちらのほうはご高覧いただきたいと思います。

以上をもちまして細部説明とさせていただきます。

○藤野幹男議長 提案説明及び細部説明が終わりましたので、質疑を行います。

〔発言する人なし〕

○藤野幹男議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○藤野幹男議長 討論を終結いたします。

これより第 18 号議案 動産の取得について((仮称)ふれあい交流セン

ター備品)の件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○藤野幹男議長 挙手全員。

よって本案は可決されました。

---

### ◎嵐山町選挙管理委員及び同補充員の選挙

○藤野幹男議長 日程第4、嵐山町選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○藤野幹男議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決しました。

続いてお諮りいたします。指名の方法については議長が指名することにしたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○藤野幹男議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。



嵐山町選挙管理委員に、赤城定男氏、伊東敦子氏、河又貞雄氏、岩澤邦江氏、以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました4氏を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○藤野幹男議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました赤城定男氏、伊東敦子氏、河又貞雄氏、岩澤邦江氏の4氏が嵐山町選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、同補充員には第1順位奥山嘉章氏、第2順位遠藤幸男氏、第3順位初雁秀男氏、第4順位松本憲一氏、以上4氏を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました4氏を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○藤野幹男議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました第1順位奥山嘉章氏、第2順位遠藤幸男氏、第3順位初雁秀男氏、第4順位松本憲一氏の4氏が、順序のとおり同補充員に当選されました。

以上で嵐山町選挙管理委員及び同補充員の選挙を終わります。

---

◎休会の議決

○藤野幹男議長 お諮りいたします。

議事の都合により、3月15日、16日、17日は休会いたしたいと思  
います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○藤野幹男議長 ご異議なしと認めます。

よって、3月15日、16日、17日は休会することに決しました。

---

◎散会の宣告

○藤野幹男議長 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。  
本日はこれにて散会いたします。  
ご苦労さまでした。

(午後 零時10分)